

平成28年度 事業報告

当事業団は、香川県の指定管理者として、障害者支援施設「香川県ふじみ園おおぞら」と「香川県ふじみ園だいち」において、生活介護、生活訓練、就労移行支援、就労継続支援B型、施設入所支援、短期入所及び日中一時支援のサービスを提供し、併せて「香川県ふじみ園福祉ホーム」の運営を行うとともに、共同生活援助事業（グループホーム）、相談支援事業、障害児等療育支援事業等を実施した。

サービスの提供に当たっては、利用者の意思及び人権を尊重・擁護し、個々のニーズに沿った個別支援計画に基づき、質の高いサービス提供に努めた。

さらに、地域に根ざした施設運営を行うため、地域交流及び地域貢献活動にも精力的に取り組んだ。

I 施設支援事業

1 施設

(1) 指定管理施設の内容

施設の名称	障害者支援施設	「香川県ふじみ園おおぞら」「香川県ふじみ園だいち」			
	障害者福祉ホーム	「香川県ふじみ園福祉ホーム」			
施設の定員	おおぞら	【日中】	74人	【夜間】	60人
	(おおぞらA棟)	生活介護	27人	施設入所支援	20人
	(おおぞらB棟)	生活介護	47人	施設入所支援	40人

だいち	【日中】	90人	【夜間】	50人	
	生活介護	36人	施設入所支援	50人	
	生活訓練	12人			
	就労移行支援	12人			
	就労継続支援B型	30人			
福祉ホーム	20人	(福祉ホームA)	10人	(福祉ホームB)	10人

規	模	敷地面積	65,011㎡
		建物面積	8,160.59㎡

施設整備
 おおぞらA・B棟のバリアフリー化等のための施設改修
 (浴室・脱衣室の段差解消、トイレ横のシャワーブース設置)
 管理教育棟の床修繕
 園芸用鉄骨温室の屋根等修繕
 消防設備(スプリンクラーポンプ、誘導灯、感知器等)修繕
 だいち居住棟の侵入検知センサー設置
 クリーニング用全自動水洗機1台更新
 給食業務用食器洗浄機1台更新

(2) グループホーム(共同生活援助)

名 称 ふじみファーストホーム
 (香川県丸亀市飯山町内賃貸アパート 3室)
 定 員 6名(現在6名が利用)

3 月別1日平均利用者数

	提供サービス	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年平均
おおぞら	生活介護	63.6	66.2	68.1	68.0	66.5	66.0	66.0	65.7	57.3	59.9	61.9	64.4	64.5
	施設入所支援	50.6	48.4	54.5	53.3	51.7	52.3	51.4	52.1	45.4	45.6	49.0	51.4	50.5
	短期入所支援	0.7	1.3	0.5	0.6	0.6	0.6	0.7	0.7	0.2	0.7	1.4	1.1	0.8
	日中一時支援	1.6	1.3	1.0	1.0	0.9	0.7	0.8	0.8	0.1	0.4	0.4	0.5	0.8
だいち	生活介護	38.0	38.1	39.2	38.9	37.9	37.0	38.8	37.2	37.2	34.8	34.5	35.0	37.2
	生活訓練	4.0	3.9	4.0	4.0	3.4	4.0	4.0	4.0	3.9	4.0	4.0	3.9	3.9
	就労移行支援	6.0	5.7	6.5	6.1	5.0	5.0	5.1	5.2	5.0	5.0	5.0	5.0	5.4
	就労継続支援B型	27.5	28.7	28.5	28.3	27.4	27.3	28.7	28.4	28.6	28.2	27.6	25.2	27.8
	施設入所支援	33.9	31.5	34.3	33.7	31.3	32.0	32.5	32.5	32.5	30.0	31.3	31.6	32.2
	短期入所支援	0.1	0.2	1.5	0.8	0.4	0.2	0.3	0.3	0.2	0.3	0.1	0.1	0.4
	日中一時支援	1.2	1.4	1.4	1.5	1.7	1.6	1.5	1.7	0.4	1.3	1.9	0.8	1.4
	福祉ホーム	19.0	18.0	18.0	18.0	17.0	17.0	15.0	15.0	15.0	15.0	15.0	15.0	16.4
	グループホーム	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0	6.0	6.0	6.0	6.0	6.0	6.0	5.5

※このほか、8月は、児童日中一時支援事業を実施し、67人（1日平均5.2人）の利用があった。

4 サービスの概要

個々のニーズに沿った個別支援計画をもとにサービスを提供した。個別支援計画は、アセスメント、モニタリング、個別支援会議を経て、継続的に作成した。

また、個別に計画相談を担当する相談支援専門員と連携してサービス等担当者会議を開催し、作成されたサービス等利用計画は、個別支援計画にも反映させた。

なお、本年度の具体的な支援内容は、次のとおりである。

(1) おおぞら

① 生活介護

ア 日常生活支援

個別支援計画に基づき、食事、入浴、清掃、洗濯、保健衛生、健康管理など、基本となる日常生活支援の充実に努めた。また、身体状況に応じて、体操、ウォーキングのほか、夏季のプールでの水泳など、健康と体力づくりに努めた。

イ 日中活動支援

園芸活動、軽作業活動、療育活動の3班編成で、利用者の特性や希望に合わせて日中活動支援を実施した。園芸活動は、主に野菜作りのほか、花の植付けや除草など園内環境整備に取り組んだ。軽作業活動は、縫製品の製作、牛乳パックを利用した正座イスづくりなどに取り組んだ。療育班は、リハビリ体操や歩行訓練、機能訓練などを取り入れ、身体機能の低下防止に取り組むとともに、余暇支援に繋がるものとして、ぬり絵、パズル、玩具などを利用し、楽しみながら取り組めるよう工夫した。

ウ 社会活動支援

社会性を養い、リフレッシュを図る目的で、月1回程度の買物や公園散策などの外出、年1回の県外旅行を実施した。地域との交流を図るため、地域コミュニティのイベントなどに利用者が参加した。地域貢献活動では、楠見池親水公園の清掃奉仕活動を2回実施した。

エ 生活うるおい活動

「うるおいのある豊かな生活」を実現するため、週1回のうるおい活動の時間で、支援員の特技や知識を生かした楽器演奏、レクリエーションゲーム、ストレッチ体操、読み聞かせなどに取り組んだほか、ボランティア講師による楽器演奏や銭太鼓、音楽に合わせた手遊びなども実施した。音楽活動や学習活動を月2回ずつ実施し、外部講師による音楽活動は利用者には大変好評であった。学習活動は、音楽、美術、創作の各グループで実施した。音楽は音楽療法として活動を行った。美術は共同作品を地域の展覧会に出展した。

② 施設入所支援

夜勤体制により、利用者に対して、食事、洗面、排泄、着脱衣などの支援や介助を行った。また、生活等に関する相談や助言、その他、日常生活上における細かな支援を行った。

(2) だいち

① 生活介護

ア 日常生活支援

個々のニーズや障害支援区分に沿った個別支援計画の下、生活面を中心に支援を行った。

併せて、健康維持と身体能力の低下防止のために、ウォーキングや軽スポーツ、ヨガ体操などに継続的に取り組んだ。また、障害特性に応じた創作、音楽活動なども実施した。

イ 社会活動支援

簡易な作業活動や環境整備などに取り組んだ。同時に、小グループで外出して、買物、イベント見学、ニューレオマワールド優待なども楽しんだ。併せて、春の花見外出、秋には社会見学も兼ねた日帰り県外旅行（マイントピア別子；愛媛県）を実施した。

また、地域貢献活動である香川さわやかロード事業に参加し、県道（善通寺府中線）のゴミ拾い、除草作業などを行った。

利用者の生の声を聴き、支援に反映させるため、利用者自治会を定期的で開催した。

② 就労継続支援B型

ア 日常生活支援

個々のニーズと作業能力に沿った個別支援計画を作成し支援を行った。また、利用者本位の支援に取り組むため、自治会活動を支援した。

イ 就労支援

作業能力の向上と作業工賃の増額を目標に、個別に就労の場を提供した。作業内容は、クリーニング・園芸・軽作業とし、平日の9:00～16:30までの時間で訓練を実施した。このほか、介護老人施設や医療センターでの施設外就労や地元保育園の花壇整備、請負清掃作業などに継続的に取り組んだ。

ウ 社会活動支援

社会性の向上を目指して、農場見学を組み込んだ日帰り県外旅行（西島園芸団地；高知県）を実施した。各種スポーツ大会や地域のイベントに参加し、香川さわやかロード事業を通して地域貢献活動にも取り組んだ。

③ 就労移行支援

ア 就労支援

個々のニーズに沿った個別支援計画を、3か月ごと作成し支援を行った。施設外支援やハローワーク、障害者就業・生活支援センター等と連携しながら一般就労を目指した結果、今年度は1名が当園の清掃業務職員に採用され地域移行した。

イ 社会活動支援

日帰り県外旅行（徳島県）での特例子会社見学、自転車を使った社会資源の活用、公共機関の利用方法習得などの支援を適宜行った。

ウ 就労移行支援アセスメントの実施

養護学校高等部卒業予定6名の就労移行支援アセスメントを実施した。

④ 生活訓練

ア 日常生活支援

自立した生活習慣の確立を目標に、3か月ごとに個別支援計画を作成し支援を行った。

イ 社会活動支援

社会性の向上を目指して、SST（社会生活技能訓練）の取組みや金銭管理、公共交通機関を利用した帰省の実施、買物訓練などを個別に実施した。

⑤ 施設入所支援

宿直・夜勤体制（常直支援員は隔日勤務）で、夜間・休日のサービスを提供した。食事、入浴、身だしなみ等の支援に取り組みながら、グループ外出や散髪、コンビニ利用などの余暇支援、帰省の連絡や日程調整なども支援した。

II 地域支援事業

相談支援については、香川県及び丸亀市からそれぞれの事業指定を受けて、指定一般相談支援事業、指定特定相談支援事業及び指定障害児相談支援事業を実施し、「ふじみ園相談支援センター」が障害を持つ方々の多様化するニーズに対応できるようサービス等利用計画の作成などの支援を行った。

丸亀市・坂出市・宇多津町・綾川町の2市2町から障害者相談支援事業及び障害支援区分認定調査事業を、香川県から障害児等療育支援事業を、丸亀市から障害者虐待防止センター運営事業を受託するほか、平成26年度から、かがわ総合リハビリテーション事業団から発達障害者地域支援体制強化事業を受託するなど、幅広く障害者の地域支援事業を展開した。

さらに相談支援事業所として、当園を含めての短期入所や日中一時支援の利用調整にも努めたところである。

福祉ホームやグループホーム（共同生活援助事業）では、個々の利用者が安全で充実した地域生活を過ごせるよう支援サービスに努めた。

1 相談支援事業

指定特定相談支援事業等の利用者数は別掲のとおりである。アセスメントからはじまり、サービス利用計画作成、継続したモニタリングなどを通して、障害者のケアマネジメント、相談支援体制の充実に取り組んでいる。

一般相談支援事業においても、相談援助や助言、福祉サービスの利用支援、情報提供・権利擁護等に必要な支援などを行うことにより、地域で生活する障害児・者の暮らしや生活を支援した。

また、中讃東圏域地域自立支援協議会や中讃西部地域自立支援協議会の構成メンバーとして、協議会の運営強化や相談支援充実強化事業に取り組み、障害のある人も安心して暮らせる地域ネットワークづくりに参画した。

2 障害支援区分認定調査事業

圏域2市2町からの委託事業として、支援区分の認定調査を実施している。障害程度区分から障害支援区分への見直し変更により、実情に見合った的確な認定が行われるよう、円滑な調査を実施している。調査件数は99件であった。

3 障害児等療育支援事業

香川県からの委託事業として、今年度も引き続き実施した。対象は、県下全域の在宅障害児である。

平成26年4月から臨床心理士を採用し、内容の充実を図っている。

(1) 訪問療育等指導事業

定期的に相談支援員等がチームで障害児宅を訪問し、情報の提供や音楽療法等による療育支援を行った。

(2) 外来療育等指導事業

外来療育相談として、子供の行動や障害特性の理解に関する相談を受けて、行動療法を用いた子どもとのかかわり方を身につけるペアレントトレーニングを実施するとともに、関係機関の紹介を行った。

また、保護者の会（クルム）を月2回開催し、保護者の相談に応じたり、保護者同士で悩みを話し合う等、情報交換の場となっている。

このほか、外来療育として、在宅障害児の療育活動支援を行う次の事業を実施した。

- ①親子料理教室：毎月第4土曜日に食育指導士の指導の下、参加した親子で料理作りをしながらレシピ、マナー、対人関係などを学んでいる。新規の人も継続の人も年度初めに参加の目標を立て、それに基づいて活動に取り組めるように支援している。楽しい雰囲気づくりに努め、親同士の情報交換の場、交流の場ともなっている。
- ②余暇教室：養護学校等が長期間休みになる夏と冬の休みに、専門の指導者を招いて、陶芸、紙粘土、小物作り、パン・クッキー作り、お茶・音楽療法・絵画などの余暇教室を開催した。
- ③SST（社会生活技能訓練）：臨床心理士を中心に、相談員や外部講師と、月1回、社会適応能力が身につけにくい発達障害児（小3～6年）を対象に、遊びを通じた訓練を行った。
- ④心理療法：心の問題を抱えた児童に対し、遊びを通じたセラピーや言語でのカウンセリングを行った。

(3) 施設支援指導事業

綾川町が定期的に実施している親子教室の運営を支援した。保護者の育児に対する不安やストレスを軽減し、子どもに対して適切な関わり方ができるように事業を実施している。必要に応じて福祉サービスや情報提供、スタッフへの助言等を行った。

4 発達障害者地域支援体制強化事業

平成26年4月から、かがわ総合リハビリテーション事業団より再委託を受けて、発達障害者への支援に取り組んでいる。

発達障害者支援センター「アルプスかがわ」と連携し、地域支援マネージャーとして、巡回等による相談・助言や、関係機関等の研修支援、当事業の普及啓発を行った。中西讃地区で実施される連絡会や事例検討会、公開講座の運営等を実施した。

5 障害者虐待防止センター業務

平成24年10月1日の障害者虐待防止法施行にあわせて、丸亀市から障害者虐待防止センター業務を受託したことにより、専従の相談員を配置し、ふじみ園だいちの協力を得ながら1年365日・24時間の常時受付体制を整えた。幸いなことに緊急性を要するような通報事案はなかった。なお、近隣の市町では行政が中心になって障害者虐待防止ネットワークの構築・充実を図っており、双方の意向で虐待防止センター業務の丸亀市からの受託は、今年度末で終了することになった。しかしながら相談支援業務において、障害者虐待防止に向けて丸亀市とも連携を深め積極的に取り組んで行く。

また、丸亀市及び坂出市と被虐待障害者の緊急一時保護に関する協定を締結しており、必要な場合に適切に対応できる体制を整えている。

6 短期入所・日中一時支援事業

地域の障害児・者やその保護者にとって利用ニーズの高い、短期入所・日中一時支援事業の利用調整に積極的に取り組んだ。

児童日中一時支援事業については、養護学校等が長期休みになり利用者の利用頻度（ニーズ）が高くなる夏期において児童対象（小・中学生）に今年度も実施したが、スタッフの確保等が難しく、今年度は週3回（月、水、金）の開催とした。8月の1か月で延べ67人（前年度は117人）の利用があった。プールが利用できることで、他施設との差別化が図れており、利用者には好評である。

今年度は22人（前年度より6人減）の利用希望者があり、うち2人が新規の利用者であった。

また、短期入所は、1日平均利用者数は1.1人で、ノロウイルスやインフルエンザ等感染症の発症により、外部の利用者の利用を控えた関係で前年度より減少した。

7 福祉ホーム

19人（定員20人）の利用者が就労又は福祉的就労に従事しながら、より質の高い地域生活を目指している。事業所と当園が連携をとりつつ、個々のニーズに応じた就労支援や生活支援などを行っている。また、福祉ホームは、ふじみ園だいちの就労移行支援事業利用者の就労後の居住場所としての役割も担っている。

8 グループホーム（共同生活援助）

定員を充足し、利用者が安全かつ楽しい地域生活を送ることができるように、アセスメント、モニタリング、個別支援計画の作成等を通して、サービス管理責任者・世話人が生活全般の支援を行っている。

ホームセキュリティ管理による日常の防犯対策に加え、丸亀市の要援護者登録により非常時における防災対策に努めている。

◎定員：6人（現在6人が利用）

◎世話人：2人（交代勤務）

9 地域支援事業利用実績

区 分		平成27年度	平成28年度	摘 要
基本相談支援事業	利用者数	726人	771人	相談件数7,269件
指定特定相談支援事業	実施件数	491件	571件	計画・モニタリング件数
指定一般相談支援事業	件数	0件	0件	
指定障害児相談支援事業	件数	520件	455件	計画・モニタリング件数

障害支援区分認定調査	実施件数	133 件	99 件	圏域2市2町
訪問療育等指導事業	延べ件数	5 件	6 件	18歳以下の児対象
外来療育等指導事業	延べ人員	464 人	475 人	〃
施設支援指導事業	延べ回数	7 回	7 回	〃
短期入所事業	延べ日数	548 日	405 日	宿泊を伴う一時的施設利用
日中一時支援事業	延べ回数	1,060 回	792 回	宿泊を伴わない一時的な施設利用

III 管理運営

1 職員の配置状況

本年度における職員の配置状況は、次のとおりであった。

職員配置数

(平成29年3月31日現在 単位：人、常勤換算)

区分	施設長・ 管理者	サービス 管理 責任者	生活 支援員	常直 生活 支援員	職業 指導員	目標工 賃達成 指導員	就労 支援員	相談支 援専門 員等	看護師	福祉 ホーム 管理人	グループ ホーム 世話人	栄養士	事務員	嘱託医	計
運営 規程	3.0 (兼務2)	5.0 (兼務3)	40.0	2.0	5.0	1.0	1.0	3.0 (兼務1)	2.0	2.0	1.0	1.0	4.0	0.2	67.2
現員	3.0 (兼務2)	5.0 (兼務3)	45.3	2.0	4.0	1.0	1.0	5.0 (兼務1)	2.0	2.0	1.0	1.0	7.0※	0.2	76.5

実員	3 (兼務 2)	5 (兼務 3)	48	2	4	1	1	5 (兼務 1)	2	2	2	1	7※	1	81
----	-------------	-------------	----	---	---	---	---	-------------	---	---	---	---	----	---	----

《職員内訳：正規 41 人・嘱託 24 人・パート外 16 人 計 81 人》 ※丸亀市障害者虐待防止センター業務受託事務職員 1 人含む。

2 内部研修の充実

毎月 1 回、職種に関係なく全職員が対象の研修会を実施し、職員の資質向上に努めた。

研修内容は、事業体系や障害支援区分等に関する勉強会や支援困難な事例検討のほか、障害者虐待防止研修については、年 2 回は必ず全職員が参加して虐待防止研修を実施するなど、一層の充実に取り組んだところである。

3 職員の資格等の取得（保有）状況

(平成 29 年 3 月 31 日現在)

資格名	資格保持人員
社会福祉士	20 人
介護福祉士	21 人
精神保健福祉士	4 人
臨床心理士	1 人
保育士	13 人
サービス管理責任者	23 人

4 連絡調整委員会の開催

効率的な施設運営を図るため、経営管理委員会とその下に給食、保健衛生、生活支援、職員研修、行事、広報、防災環境、苦情解決検討、虐待防止、地域公益事業検討に関する委員会を開催し、利用者へのサービス向上を目指すための課題について検討・協議した。

(1) 経営管理委員会

各委員会を統括する委員会として、施設運営及び経営上の重要な事項、業務改善に関する事項、各委員会における課題等について検討した。

(2) 給食委員会

食事は健康の維持や増進の観点からも重要であり、日常生活における利用者の大きな楽しみにもなっている。

給食提供業務を円滑に行うためには給食業務委託業者と意思疎通を図ることが大切であり、委員会は給食業務委託業者を含めて開催している。検食簿による指摘事項は、その都度栄養士から給食業務委託業者に伝え、同時に委員会において改善策を検討した。

給食提供に当たっては、利用者の健康状況、嗜好、栄養バランス等を配慮して、季節感を感じる行事食、利用者が写真を見て決める選択メニューなどのサービスを提供するとともに、平成29年度からの給食業務委託に向け、当園独自に地域の生産者等の協力を得て、米、野菜、果物等の食材の地産地消に取り組み、安全で新鮮な食材を使った給食の提供に努めることとした。

衛生面においては、食品の安全性、調理器具・食器の消毒、調理場の清掃に留意し、常に食中毒防止に努めるよう給食業務委託業者に指示した。各所属においても、エプロン、使い捨てマスク・手袋の着用など衛生面の徹底を図った。

(3) 保健衛生委員会

利用者の健康で安定した生活のために、健康管理、健康相談、健康診断（内科、精神科、皮膚科、歯科）、生活習慣病健診（35歳以上）を実施し、疾病予防、健康維持に努めた。

インフルエンザやノロウイルスなど感染症が懸念されるような場合には、状況に応じて直ちに臨時の委員会を招集するなど状況把握と発生・拡大予防のために情報の共有化を図った。常に、対策マニュアルに基づく感染防止対策に取り組んでいる。今年度はノロウイルス、インフルエンザの発症、感染、感染拡大により約2か月間の寮閉鎖が続いた。その間、利用者が情緒不安に陥らないよう室内で活動できることを工夫し働きかけた。また家族の理解が得られた利用者には、家庭で過ごすことにより感染防止に努めた。マニュアルに沿って対応したため、他寮への感染拡大は防ぐことができた。

(4) 生活支援委員会

全ての利用者についてサービス等利用計画が作成され、これに沿って個別支援計画の作成及び評価を行った。また、個別支援計画は、各寮のサービス管理責任者が共通の認識をもって、利用者・家族・後見人に説明している。なお、半年もしくは3か月ごとに計画に関してモニタリングを実施し、次の計画に生かしている。

また、利用者の生活の質（QOL）の向上を図るため、毎月話し合いのうえ生活目標を設定し、毎月、初日に開催する全体会等で利用者へ分かりやすく周知している。

(5) 職員研修委員会

各職員の資質向上を目指して、関係団体が開催する様々な研修に参加し、内容に応じて毎月実施している施設内研修の場において報告するなど、研修内容の共有化に努めた。また、施設内研修の場では、各所属部署から事業説明や検証、課題について報告し意見交換を行ったほか、感染予防対策に関する研修や障害者虐待防止法についての説明会や虐待防止に関する研修報告、権利擁護と虐待防止の意識改革や知識・技術の向上を図った。さらに新規採用職員に対しては、職場内研修（OJT）による育成を図ったほか、外部講師を招き、障害者の家族に対する支援やアンダーコントロールについて研修を実施した。

(6) 行事委員会

春秋の地域交流イベントである「スプリングフェスタ」及び「地域交流フェスタ」が地域住民や大勢のボランティア等の協力を得て盛大に開催した。「地域交流フェスタ」も3回目となり、地元のボランティアや障害者支援施

設コミュニティセンター、児童センター、保育所などの参加協力で利用者と地域の交流大会として定着してきている。

地元コミュニティセンター主催の「法の郷いきいきまつり」や「はんざん桃源郷まつり」に参加協力した。地域貢献活動の「香川さわやかロード事業」にも、多くの利用者が参加している。

また、人気の「カラオケ大会」や「餅つき大会」など季節行事の開催に加え、「敬老の祝い」「成人の祝い」などの祝賀行事も実施した。

(7) 広報委員会

4月、7月、10月、1月の年4回、広報誌「ふじみ園だより」を発行した。その中で、事業体系の詳細な内容、法人の前年度事業報告や決算、行事・イベントなどについて掲載したほか、地域行事への参加、園の開放行事の案内等も掲載した。また、新たに、「虐待防止・権利擁護コーナー」を設け、当園での虐待防止の取り組みを掲載し、保護者や地域の方への広報に努めた。このほか、ホームページを随時更新し、折々の情報提供に努め、広く当園を紹介している。

(8) 防災環境委員会

年度初めに年間の防災計画を作成し、消防署に提出している。7月には人口呼吸をふくむ応急講習会を行った。夜間もしくは日中の火事を想定した避難訓練を年9回実施し、11月には香川県シェイクアウト（県民一斉地震防災訓練）に参加して、大規模地震の発生を想定した避難訓練を実施し、火災・震災に対する対策を講じた。また、当園の防犯体制を見直し、職員対象に丸亀防犯協会による防犯講習会を初めて実施した。さらに警察へ迅速に通報するための「非常通報装置」、不審者の侵入抑制のための「防犯カメラ」、「侵入検査センサー」を新たに設置した。

(9) 苦情解決検討委員会

利用者の権利を擁護するとともに、利用者からの苦情を円滑かつ適切に解決するための苦情解決検討委員会を設置し、各所属に苦情受付担当者を配置し、苦情受付箱の設置や第三者委員の委嘱など苦情処理体制を整備している。

今年度は、だいちで1件、苦情申し出があり、苦情解決検討委員会で対応を検討し解決を図った。

(10) 虐待防止委員会

利用者の権利を擁護するとともに、虐待防止に積極的かつ具体的に取り組むことを目的に、平成27年12月に「ふじみ園虐待防止改善計画」を策定し、園内体制の整備や関係規程の改正、また、職員一人ひとりの意識や知識を高める取組みを推進した。

① 園内体制の見直し

新たに虐待防止マネジャーを各部署に配置するとともに、外部委員を加えて虐待防止委員会を整備した。虐待防止委員会は毎月定期的に開催し、虐待防止計画の策定、進捗管理等を行った。

② 課題の抽出と対応策の検討

虐待防止マネジャーを中心に、セルフチェックの結果を取りまとめて職員研修に活用し、また、日々の支援の中から課題を抽出し職場で事例研修を実施した。また、当園として初めて虐待防止に関する利用者アンケートを実施し、その結果を取りまとめて、職員研修会で活用した。

③ 職員一人ひとりの意識改革

利用者に対する呼称の適正化をはじめ虐待防止に関する意識改革に、職場研修会や職員会議の場を活用して取り組んだ。また、外部講師による虐待防止研修会を開催し、職員に対する虐待防止の意識付けに役立てた。

④ 保護者会との連携等

平成27年度より新たに保護者会と意見交換会を開催するなど外部の意見を聞く機会を設けて虐待防止に生かしたほか、虐待防止マニュアルの全部改正やヒヤリハット報告書の手順改正など継続して取組みを進めた。

(11) 地域公益事業検討委員会

社会福祉法人改革の一環で責務となる「地域における公益的な取組」について検討する委員会として、今年度から立ち上げた。これまで園が実施してきた地域交流事業などの事業も含め改めて仕分け検討を行い、経営管理委員会に事業提案という形で報告している。

このほか、労働安全衛生法に基づく「衛生委員会」を設置し、職員の健康保持増進、健康障害防止のための基本対策などについて、毎月産業医の参加の下、助言やアドバイスを得ながら協議や意見交換を行った。特に今年度から職員のストレスチェック制度が義務化されたことから、ストレスチェック実施要領を定め、実施者を中心に、ストレスチェックの実施とその結果を活かして職員の心の健康管理に取り組んだ。その他に問題になるような健康障害などはなかったが、今後も職員の健康に気をつけながら、より良い環境で仕事ができるように努める。

5 地域社会との連携

地域に根ざした施設を目指し、継続的に地域交流・地域貢献事業に取り組んでいる。

9月の敬老月間に、地元の独居老人宅を民生委員と一緒に利用者が訪問し、利用者手作りのプレゼントを配り、交流を図る「ふれあい訪問」は、お年寄りたちが毎回楽しみにしている。

このほか園では、養護学校（特別支援学校）高等部の現場実習受け入れや就労移行支援アセスメントの実施、社会福祉士資格取得のための実習、ボランティアの受入れにも積極的に取り組んでいる。

地域貢献活動としては、「香川さわやかロード事業」の協力団体として、県道の清掃活動を4回実施し、当園に隣接する楠見池親水公園の清掃活動を2回実施した。

当園が持つ社会資源を地域に還元する「小学生カルチャー教室」は、陶芸・木工などの教室を、地域の小学生対象に3回実施している。

こうした活動の積み重ねは、利用者にも地域貢献の意識として定着してきている。

6 だいち就労支援事業

平成28年度の就労支援事業の売り上げは、前年度より増収となった。継続した作業工程の見直しと大型機械の更新、園芸ハウスの花苗棚修繕整備なども功を奏して、2年続いての増収となった。

クリーニングは、老人世帯の布団丸洗い契約を坂出市、丸亀市等と締結したことや、「かがわ総合リハビリテーションセンター」のタオル、衣類等の受注が増えたことが増収につながった。

園芸は花苗生産計画が順調に推移したことで、讃岐まんのう公園や高松及び善通寺の花市場、坂出市、近隣の小中学校、幼稚園、保育所などからの多様な受注に継続的に対応できたほか、「四国こどもとおとなの医療センター」「介護老人施設」での施設外就労や「高松医療センター」「飯山幼稚園」での花壇整備など請負作業にも継続的に取り組んだことで増収となった。

軽作業は、年間を通して継続的に請負作業に取り組んでいるものの、請負単価が極端に安いのと業務の性質上安定した受注が難しいこともあり減収となった。

就労支援事業総体の売り上げ対前年度比は、4.7%（1,539千円）の増収となっている。